

【別表A(5)－1(公益充実資金の明細)】

下表の水色欄(■)を記載ください。黄色欄(■)は自動計算されます。

1. 公益充実資金の前年度末明細

公益充実資金の前年度末値を確認します。

前年度末				
各資金の明細		実施時期(年度)※西暦	所要額	残高
制度普及啓発等事業積立資産	費用	2025、2026	222,255,290 円	222,255,290 円
住宅紛争処理制度創設30周年事業積立資産	費用	2029、2030	158,951,270 円	158,951,270 円
相談システムCTI連携積立資産	資産	2026	21,309,819 円	21,309,819 円
電話相談システム更新積立資産	資産	2025	21,058,400 円	21,058,400 円
財団基盤システム移行積立資産	資産	2025	31,399,197 円	31,399,197 円

2. 公益充実資金の本年度末明細

公益充実資金の本年度末値を確認します。

当該事業年度開始日(西暦)	
---------------	--

本年度末						
前期末残高		取崩額(合計値)	取崩額のうち資産取得分以外	積立額	今期末残高	積立限度額
454,973,976 円		180,291,285 円	123,925,493 円	143,658,197 円	418,340,888 円	2,539,000,000 円
各資金の明細		実施時期(年度)※西暦	所要額	取崩額(個別)	備考	
制度普及啓発等事業	費用	2025～2030	391,000,000 円	123,925,493 円		
公益目的事業資産取得	資産	2025～2030	416,000,000 円	56,365,792 円		
住宅紛争処理支援事業	費用	2026～2035	1,732,000,000 円	0 円		
			円	円		
			円	円		

3. 公益充実資金の積立内訳、積立基準額の算定値(中期的収支均衡の50%超繰入れ時用)

中期的収支均衡の観点で、50%を超えて繰入れをする際に使用する公益充実資金の各種算定値を確認します。

各資金の明細		期首積立内訳(算定値)	残り必要額(算定値)	支出までの残存期間	活動毎積立基準額(算定値)	積立基準額(算定値)
制度普及啓発等事業	費用	円	391,000,000 円	71 月	66,084,507 円	295,050,855 円
公益目的事業資産取得	資産	円	416,000,000 円	71 月	70,309,859 円	
住宅紛争処理支援事業	費用	円	1,732,000,000 円	131 月	158,656,489 円	
		円	円	月	円	
		円	円	月	円	

4. 公益充実資金と公益目的事業費率、使途不特定財産上限との関連値

公益目的事業費率及び使途不特定財産上限との関係で、公益充実資金における必要な値を確認します。

各資金の明細		積立内訳(算定値、公益実施費用額に算入)	取崩内訳(公益実施費用額から控除)
制度普及啓発等事業	費用	22,123,023 円	
公益目的事業資産取得	資産	－ 円	
住宅紛争処理支援事業	費用	97,997,636 円	
		円	
		円	
合計		120,120,659 円	123,925,493 円

【別表A(5)－2(公益充実資金の明細)】

費用	
特定の事業又は資産取得等の名称	制度普及啓発等事業
当該活動の内容	住宅瑕疵担保履行制度及び住宅性能表示制度並びにこれらに係る住宅紛争処理制度等について、これら制度の実施、普及状況等の集約、広報、普及、啓発等を特別に行う。
計画期間(目的設定～実施)	西暦 2025 年 4 月 ～ 2031 年 3 月 月数 (71 月)
所要額の算定方法	令和7年度 住宅品質確保法25周年記念事業 等 138百万円 令和8年度 住宅品質確保法25周年記念事業 等 94百万円 令和12年度までに想定される法令改正時の制度普及啓発等事業等 159百万円

資産	
特定の事業又は資産取得等の名称	公益目的事業資産取得
当該活動の内容	財団の公益目的事業の遂行に必要な資産の取得又は改良、更新を行う。
計画期間(目的設定～実施)	西暦 2025 年 4 月 ～ 2031 年 3 月 月数 (71 月)
所要額の算定方法	<令和7年度におけるシステム更新等> ・財団基盤システム移行等 73百万円 <令和8年度におけるシステム更新等> ・電話相談システム等更新(一次開発)等 124百万円 <令和9年度におけるシステム更新等> ・電話相談システム等更新(二次開発)等 45百万円 <令和10～12年度におけるシステム更新等> ・基幹業務システム等の更新等 174百万円 ※算定根拠の数値は、見積りや過去の類似業務の実績等をもとにしたものである。

費用	
特定の事業又は資産取得等の名称	住宅紛争処理支援事業円滑化
当該活動の内容	将来にわたり住宅紛争処理支援等を円滑かつ安定的、持続的に実施するために積み立てを行い、公益目的事業会計の経常増減額がマイナスになった事業年度に必要な額を取り崩して住宅紛争処理支援費用等に充当する。
計画期間(目的設定～実施)	西暦 2026 年 4 月 ～ 2036 年 3 月 月数 (119 月)
所要額の算定方法	公益目的事業会計の経常増減額がマイナスになる可能性のある事業年度のそのマイナス見込み額の、実施時期の期間(令和8～17年度)における累計額を所要額として設定。